

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2021年 6 月28日

【中間会計期間】 第107期中(自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)

【会社名】 九州産業交通ホールディングス株式会社

【英訳名】 KYUSHU INDUSTRIAL TRANSPORTATION HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 敬 輔

【本店の所在の場所】 熊本市中央区桜町 3 番 5 0 号

【電話番号】 0 9 6 (3 2 5) 8 2 2 8

【事務連絡者氏名】 取締役 萩 田 幸 男

【最寄りの連絡場所】 熊本市中央区新市街 1 番 2 8 号

【電話番号】 0 9 6 (3 2 5) 8 2 3 7

【事務連絡者氏名】 取締役 萩 田 幸 男

【縦覧に供する場所】 該当ありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自 2018年 10月 1 日 至 2019年 3月 31 日	自 2019年 10月 1 日 至 2020年 3月 31 日	自 2020年 10月 1 日 至 2021年 3月 31 日	自 2018年 10月 1 日 至 2019年 9月 30 日	自 2019年 10月 1 日 至 2020年 9月 30 日
売上高 (千円)	11,155,957	12,394,828	8,690,855	22,230,934	19,177,895
経常利益又は経常損失() (千円)	311,614	246,271	560,087	204,084	1,386,969
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (千円)	64,382	701,734	147,237	531,264	2,443,906
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	107,039	684,162	154,258	570,149	2,460,963
純資産額 (千円)	15,131,639	14,910,660	13,288,116	15,594,872	13,133,858
総資産額 (千円)	85,200,286	58,631,648	57,537,197	84,401,702	57,938,026
1株当たり純資産額 (円)	719.20	707.44	631.58	740.87	624.46
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当たり 中間(当期)純損失金額() (円)	3.08	33.58	7.04	25.42	116.95
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.6	25.2	22.9	18.3	22.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,752,147	5,563,650	894,718	6,104,114	5,236,551
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,913,763	10,282,691	481,102	6,119,536	10,711,270
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,923,234	9,122,106	655,522	14,752,114	8,016,998
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	5,011,212	2,145,138	2,252,662	15,986,285	2,494,568
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,606 〔200〕	1,645 〔206〕	1,619 〔188〕	1,667 〔185〕	1,678 〔197〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自 2018年 10月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 10月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 10月1日 至 2021年 3月31日	自 2018年 10月1日 至 2019年 9月30日	自 2019年 10月1日 至 2020年 9月30日
営業収益 (千円)	406,493	403,832	380,159	822,309	805,954
経常利益 (千円)	104,299	196,912	100,739	202,733	344,759
中間(当期)純利益又は 当期純損失() (千円)	71,610	148,158	138,551	330,184	612,892
資本金 (千円)	1,065,000	1,065,000	1,065,000	1,065,000	1,065,000
発行済株式総数 (千株)	20,901	20,901	20,901	20,901	20,901
純資産額 (千円)	6,851,994	7,258,683	6,636,183	7,110,524	6,497,632
総資産額 (千円)	10,552,891	10,825,725	11,454,502	13,086,370	11,196,307
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.9	67.1	57.9	54.3	58.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	62 〔1〕	54 〔1〕	54 〔-〕	57 〔1〕	56 〔-〕

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車運送事業	947 [81]
食堂・売店事業	185 [39]
旅行業	56 [12]
不動産賃貸業	19 [1]
整備事業	151 [37]
航空代理店業	123 [12]
海上運送事業	47 [4]
シェアードサービス業	54 [-]
その他	37 [2]
合計	1,619 [188]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は当中間連結会計期間の平均人員を[]内の外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、契約社員を含み、パートタイマー及び派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
シェアードサービス業	54 [-]
合計	54 [-]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は当中間会計期間の平均人員を[]内の外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、契約社員を含み、パートタイマー及び派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全国交通運輸労働組合総連合に属している全九州産業交通労働組合(組合員数1,415人)が組織されております。

なお、労使関係は、相互の信頼と協調精神とにより概ね順調に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の経営方針、経営環境及び対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」については下記を除き重要な変更はありません。

(新型コロナウイルス感染症の拡大による事業リスクについて)

当社グループは複数の事業を運営しておりますが、一部の事業を除き新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けております。自動車運送事業においてはバスの運行休止や減便を実施し、旅行業や食堂・売店事業においては店舗の営業休止等を余儀なくされ、その他の事業の営業も制限されました。

これにより、当社グループは当中間連結会計期間において売上高が著しく減少するとともに、重要な営業損失を計上しました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期をはじめ、当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況です。最初の緊急事態宣言が発令された2020年以降、各事業におけるお客様の消費マインドも緩やかに回復している傾向が見られますが、当社グループは新型コロナウイルスの影響が長期化した場合を想定した資金計画に基づき、固定費用の圧縮や金融機関との協議を実施し、事業資金を確保できる体制を構築しています。これらの対応策を継続して実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」は記載しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（C O V I D - 1 9）の世界的な感染拡大による移動制限や外出自粛等により、運輸業や観光業をはじめとした幅広い業種で経済活動は大きな影響を受け、個人消費や企業収益が急速に悪化しており、先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループにおきましては、桜町再開発事業によって完成した「S A K U R A M A C H I K u m a m o t o」を中心とした複合施設を第二創業の事業基盤として、既存事業においては、利用者ニーズに即したサービスの提供により集客力を強化し営業基盤の拡充を図ると共に、「組織」、「事業」、「人事制度」及び「働きかた」の4つの取り組みから業務の効率化・合理化に取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(自動車運送事業)

自動車運送事業のうち路線バス事業は、2020年10月に熊本都市圏路線のダイヤ改正、荒尾市域バス路線再編を行うなど、お客様の利便性向上に努めました。同年11月には阿蘇山ロープウェーの廃止に伴う「阿蘇山火口シャトル」の運行を開始、同年12月には都市圏路線（松橋・光の森）にて土日祝限定の学生を対象とした500円往復切符を販売するなど、お客様の利用促進に努めました。また継続して、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、バス回送時におけるLED方向幕の表示を新型コロナウイルス感染拡大と闘う医療従事者向けのメッセージ（医療従事者のみなさまに感謝！）に表示変更し、社会的役割を醸成しました。

高速バス事業は、新型コロナウイルス感染拡大による移動自粛等により、お客様のご利用状況を見極めながら減便及び休止を行う運行需給バランス調整を推進しました。2020年11月に前連結会計年度に開設・運用開始した訪日外国人向けバス予約検索サイト「K y u s h u B u s B o o k i n g」の日本語サイトを開設、同年12月には熊本（サクラマチクマモト）から福岡（天神ソラリア）へ飲食物を輸送する客貨混載事業を行い、増収を図りました。

貸切バス事業は、新型コロナウイルス感染拡大による移動自粛等による受注数の減少が顕著にみられる中、熊本県内の小学校の社会科見学や修学旅行等の輸送対応を行いました。また継続して「G T トラベルキャンペーン」の対応を推進しておりましたが、2020年12月末にキャンペーン事業が休止され受注数が減少しました。

総じて、自動車運送事業はお客様の移動手段等の事業構造でありますので、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けることとなりました。

この結果、売上高は3,177百万円と前年同期と比べ1,370百万円（30.1%）の減収となり、営業損失は645百万円（前年同期は営業利益10百万円）となりました。

(食堂・売店事業)

食堂・売店事業は、2020年10月に各店舗の「G T トラベルキャンペーン」の地域共通クーポンの取扱いや「G T Eat キャンペーン」の取扱いを開始しました。また、サクラマチ店舗において「SAKURA MACHI Kumamoto」開業1周年記念企画を開催しました。2021年1月からはサクラマチ店舗において商品のデリバリーを開始しお客様の利用促進に努めました。同年3月には「ZAKUZAKU サクラマチ店」の業態変更として、常設店舗としては九州初出店となるスィートポテトパイ専門店「POGG サクラマチ店」をオープンしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大によるお客様の移動自粛等の影響を受け、サービスエリア店舗や阿蘇くまもと空港店舗をはじめとする全店舗が苦戦を強いられました。

この結果、売上高は2,204百万円と前年同期と比べ1,476百万円（40.1%）の減収となり、営業損失は217百万円と前年同期と比べ202百万円（1,277.5%）悪化しました。

(旅行業)

旅行業は、「G T トラベルキャンペーン」等の対応を継続的に推進し、九州産交グループの各セグメント商品を特典とした旅行商品の販売を行い増収に努めました。しかしながら、2020年12月末にキャンペーン事業が休止され受注数が減少しました。2020年11月には「令和2年7月豪雨」災害ボランティアバスを受注し被災地へのバス運行を行いました。2021年3月には親会社 HIS と連携し「SAKURA MACHI Kumamoto」にてハワイオンラインツアーを開催するなど増収に努めました。バスツアー等は前中間連結会計期間の受注が少なかつたため健闘しました。また、前連結会計年度に上天草市より業務受託した観光交流施設「mio camino AMAKUSA」においては、1周年記念フェアや各種イベントを開催し増収に努めました。2021年2月には、阿蘇山ロープウェー駅跡地に「阿蘇山上ターミナル」を開業し、阿蘇観光交流施設として増収に努めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けました。

この結果、売上高は536百万円と前年同期と比べ596百万円（52.7%）の減収となり、営業損失は66百万円と前年同期と比べ19百万円（23.0%）改善しました。

(不動産賃貸業)

不動産賃貸業は、2019年9月に開業した「SAKURA MACHI Kumamoto」を中心とした桜町再開発複合施設の完成により、各種イベントの開催や周辺イベントとのコラボ等に注力し、運営基盤の強化を図りました。具体的には、2020年10月には、ファーストアニバーサリーイベント第3弾の開催、屋上庭園を活かしたスカイビアリゾート企画の実施及び熊本ハロウィンイベントの開催等を行いました。同年11月には、アマビエイラスト展の開催並びに826askaコンサート等を実施しました。同年12月には、クリスマスマーケットイベントの開催並びに街なか花いっぽい運動等の開催をしました。2021年1月には、元日からの営業や新成人を集う「ハタチノカタチ」企画の実施等を行いました。同年2月には、バレンタイン2021イベントを開催、同年3月には、アパレルテナントのファッショショナーの開催や女性をターゲットとした「サクラ×ナデシコ」企画の実施及び屋上ガーデンを桜色に染めお客様に春をふんだんに感じてもらう「サクライロガーデン」イベントの開催等を行いました。以上のように、お客様にいつご来館頂いてもご期待に添う施設運営を行いました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けました。

この結果、売上高は1,136百万円と前年同期と比べ152百万円(11.8%)の減収となり、営業損失は250百万円と前年同期と比べ240百万円(2,252.8%)悪化しました。

(整備事業)

整備事業は、にっこり車検の拡販、鍛金・塗装部門の拡充、車両販売の強化及び整備受託業務を推進し増収に努め、2020年10月には、グループバス車両に新型コロナウイルス感染症対策として、客席パーテーションの設置や感染予防消毒噴霧器の取り付け等を行いバス車両の安全・安心対策に寄与しました。また、リース車両メンテナンスの管理台数を伸長させ増収に努めました。

この結果、売上高は730百万円と前年同期と比べ89百万円(13.9%)の増収となり、営業利益は82百万円と前年同期と比べ38百万円(86.9%)の増益となりました。

(航空代理店業)

航空代理店業は、委託を受ける航空会社のニーズに沿った安全性・定時制・快適性の基本品質向上を目指し、お客様により良いサービスが提供できるように努めました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるお客様の移動自粛等により厳しい状況が継続しており、相次ぐ航空便の減便等にて減収を余儀なくされました。

この結果、売上高は246百万円と前年同期と比べ94百万円(27.7%)の減収となり、営業利益は25百万円と前年同期と比べ23百万円(47.9%)の減益となりました。

(海上運送事業)

海上運送事業は、オーシャンアローとホテルのパック商品の販売推進等により増収に努めました。また、ベイサイド港カフェにテラス席を設けるなど、お客様の利便性を図りました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けました。

この結果、売上高は235百万円と前年同期と比べ97百万円(29.2%)の減収となり、営業損失は34百万円(前年同期は営業利益43百万円)となりました。

(シェアードサービス業)

シェアードサービス業は、費用面において人件費の減少及び租税公課等の減少により、売上高は4百万円と前年同期と比べて2百万円(34.3%)の減収となり、営業利益は87百万円と前年同期と比べ13百万円(13.3%)の減益となりました。

(その他)

コンサルティング事業は、引き続き、熊本県が実施をする委託事業のうち地域商社推進事業を随意契約により受託、また「ふるさと納税返礼品発送事業」も受託し、熊本県南地域の農林水産物を活かした独自商品の開発、地域連携D M Oとしての熊本県南15市町村における6次化産業推進のための調査事業及び各観光物産店等へのイベント出店や「令和2年7月豪雨」関係のキャンペーンの受託等を推進しました。

ビルメンテナンス事業は、「SAKURA MACHI Kumamoto」をはじめとするグループ保有施設の管理の受託と併せ、桜町再開発複合施設のホテルやオフィス・バンケット等の設備管理業務受託や桜町再開発施設共用部に係る清掃業務受託等を推進、各種業務の内製化を推進しました。

広告事業は、引き続き、九州産交グループ内の広告出稿の内製化を図りました。また、マス媒体取扱いの推進強化を行い、グループ内のマス媒体取扱いに留まらず外販にも取り組み、更に「SAKURA MACHI Kumamoto」及び「熊本桜町バスターミナル」の館内デジタルサイネージや看板等の広告媒体販売強化に努めました。

クレジットカード事業は、「SAKURA MACHI Kumamoto」を中心に展開している公式カード「SAKURA MACHI Card」の会員募集を継続的に行い、会員獲得に注力しました。

しかしながら、その他事業においても新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けました。

なお、前中間連結会計期間に索道事業は事業廃止をしてあります。

この結果、売上高は419百万円と前年同期と比べ4百万円(1.0%)の減収となり、営業利益は33百万円と前年同期と比べ18百万円(116.8%)の増益となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上高は8,690百万円と前年同期と比べ3,703百万円(29.9%)の減収となり、営業損失は934百万円(前年同期は営業利益198百万円)、経常損失は560百万円(前年同期は経常利益246百万円)となり、特別利益として阿蘇山上ターミナル建設に伴う補助金435百万円、法人税等 277百万円及び非支配株主に帰属する中間純利益5百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は147百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失701百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて241百万円（-9.7%）減少し、2,252百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、894百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失124百万円、利息の支払額77百万円があったものの、減価償却費931百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、481百万円となりました。これは主に、固定資産の売却による収入135百万円があったものの、固定資産の取得による支出501百万円及び投資有価証券の取得による支出108百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、655百万円となりました。これは、短期借入れによる収入12,000百万円及び長期借入れによる収入240百万円があったものの、短期借入金の返済による支出11,900百万円、長期借入金の返済による支出705百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出290百万円があったことによるものであります。

（生産、受注及び販売の状況）

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車運送事業	3,177	30.1
食堂・売店事業	2,204	40.1
旅行業	536	52.7
不動産賃貸業	1,136	11.8
整備事業	730	13.9
航空代理店業	246	27.7
海上運送事業	235	29.2
シェアードサービス業	4	34.3
その他	419	1.0
合計	8,690	29.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 主要な相手先（総販売実績に対する割合が10%以上）に該当するものはありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表作成にあたって、経営者は、中間連結決算日における資産・負債及び当中間連結会計期間における収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。

経営者は、この見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要)」に記載しているとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症（C O V I D - 1 9）の影響により、先行き不透明な状況が続いている、依然として厳しい状況下となっております。また、都市部での交通渋滞による路線バス定時性の悪化、地方の過疎化などが更に進むことによるバス利用需要の収縮、新興国の経済成長による原油価格上昇等にも留意する必要があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、これらの現状を踏まえ「攻めの経営」を基本方針として実践していくため、経営方針である「社会と顧客の課題に真っ向から取り組む。」と経営スローガンである「スピード＆チャレンジ！」を社員1人1人が強く意識し、自らの行動に反映させ、個々のお客様のニーズに応じたサービスや商品の提供により収益を獲得し（顧客本位、需要創造）、お客様に選んで頂ける商品造成及びサービスの提供に注力して（価値向上、営業力の強化）、収益確保に努めていく所存であります。

事業別の戦略的現状と見通しにつきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

(5) 資本の財源及び資産の流動性についての分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より400百万円（0.7%）減少し57,537百万円となっております。

流動資産は、バス事業の補助金回収等により売掛金が304百万円減少しましたが、グループ補助金の支給確定等により未収入金が540百万円増加したこと等により、前連結会計年度末より66百万円（1.1%）増加し6,103百万円となっております。

固定資産は、減価償却費の発生等により、前連結会計年度末より466百万円（0.9%）減少し51,433百万円となっております。

負債残高は、前連結会計年度末より555百万円（1.2%）減少し44,249百万円となっております。

流動負債は、賞与引当金が267百万円（58.3%）減少しましたが、未払金が743百万円（54.5%）増加し、1年内返済予定の長期借入金が172百万円（11.6%）増加したこと等により、前連結会計年度末より800百万円（10.0%）増加し8,844百万円となっております。

固定負債は、リース債務が300百万円（13.9%）減少し、長期借入金が637百万円（2.3%）減少したこと等により、前連結会計年度末より1,355百万円（3.7%）減少し35,404百万円となっております。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、前連結会計年度末より154百万円（1.2%）増加し13,288百万円となっております。

なお、当社グループの資金の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、地域における人口減少や軽油価格が不安定であること、台風及び積雪等の天候悪化により業績が左右される事業もあるため、依然として厳しい状況と認識しております。

このような中、当社グループにおきましては桜町再開発事業によって完成した複合施設を第二創業と捉え、桜町再開発による収益を柱とし、既存事業においては「組織」、「事業」、「人事制度」及び「働きかた」の4つの企業改革を実施し、事業の選択と集中（捨象）により不採算事業から撤退するとともに、多角化により経営基盤を強化し収益力を向上いたします。また、「攻めの経営」を加速し、新規事業の創出を図り事業拡大の実現に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,501,843
計	46,501,843

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,901,843	20,901,843	非上場・非登録	(注) 1、 2
計	20,901,843	20,901,843	-	-

(注) 1 単元株式数は100株であります。

2 普通株式20,901,843株の内12,400,000株は、現物出資(借入金の株式化 620百万円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月31日	-	20,901	-	1,065	-	109

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	19,138	91.58
熊本第一信用金庫	熊本市中央区花畠町10-29	526	2.51
熊本日野自動車株式会社	熊本市南区南高江3丁目2番115号	100	0.47
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地	99	0.47
株式会社吉永産業	熊本市南区御幸笛田2丁目15-1	70	0.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	67	0.32
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36-11	55	0.26
株式会社古荘本店	熊本市中央区古川町13	35	0.16
九州産交運輸株式会社	熊本市南区流通団地2丁目20-3	35	0.16
株式会社熊阿建設工業	阿蘇市役犬原291	35	0.16
計	-	20,160	96.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,882,700	208,827	-
単元未満株式	普通株式 14,343	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,901,843	-	-
総株主の議決権	-	208,827	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 九州産業交通ホールディングス株式会社	熊本市中央区桜町3番50号 (本社事務所 熊本市中央区 新市街1番28号)	4,800	-	4,800	0.02
計	-	4,800	-	4,800	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,502,571	2,266,665
売掛金	2,859,493	2,554,983
たな卸資産	180,493	180,703
未収入金	226,252	766,734
その他	269,316	335,275
貸倒引当金	279	378
流動資産合計	6,037,847	6,103,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3 23,557,634	2, 3 23,556,291
機械装置及び運搬具(純額)	2, 3 248,278	2, 3 221,815
土地	2 20,858,678	2 20,758,604
リース資産(純額)	2,792,489	2,501,580
建設仮勘定	133,577	90,829
その他(純額)	3 763,904	3 679,500
有形固定資産合計	1 48,354,561	1 47,808,621
無形固定資産	153,971	135,423
投資その他の資産		
投資有価証券	1,137,825	1,245,825
関係会社株式	57,000	57,000
繰延税金資産	56,313	91,184
退職給付に係る資産	553,866	562,400
その他	1,592,475	1,538,345
貸倒引当金	5,835	5,586
投資その他の資産合計	3,391,644	3,489,168
固定資産合計	51,900,178	51,433,213
資産合計	57,938,026	57,537,197
負債の部		
流動負債		
買掛金	261,759	318,287
短期借入金	2, 4 2,500,000	2, 4 2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,490,400	2 1,662,800
リース債務	690,227	693,146
未払金	1,365,345	2,108,899
未払費用	296,841	242,206
未払法人税等	49,469	65,478
前受金	186,796	199,929
賞与引当金	459,601	191,798
その他	743,954	762,353
流動負債合計	8,044,396	8,844,899
固定負債		
長期借入金	2 27,319,000	2 26,681,500
リース債務	2,154,696	1,854,578
繰延税金負債	3,796,719	3,496,731
役員退職慰労引当金	210,394	208,588
退職給付に係る負債	1,461,214	1,416,563
その他	1,817,746	1,746,218
固定負債合計	36,759,770	35,404,180

負債合計	44,804,167	44,249,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,065,000	1,065,000
資本剰余金	109,980	109,980
利益剰余金	11,882,823	12,030,060
自己株式	1,549	1,549
株主資本合計	13,056,254	13,203,491
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	7,002	5,432
その他の包括利益累計額合計	7,002	5,432
非支配株主持分	84,606	90,057
純資産合計	13,133,858	13,288,116
負債純資産合計	57,938,026	57,537,197

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年10月 1日 至 2020年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年10月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 12,394,828	1 8,690,855
売上原価	11,322,619	8,905,377
売上総利益又は売上総損失()	1,072,208	214,522
販売費及び一般管理費	2 874,118	2 720,170
営業利益又は営業損失()	198,089	934,692
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,007	257
デリバティブ評価益	22,525	-
業務受託料	10,392	11,834
補助金収入	6,800	4,050
移転補償金	64,521	-
違約金収入	-	74,468
保険差益	1,979	18,023
雇用調整助成金	-	316,931
その他	48,382	88,355
営業外収益合計	156,609	513,918
営業外費用		
支払利息	74,090	76,893
デリバティブ決済損	22,799	-
固定資産売却損	-	11,270
固定資産除却損	7,403	17,820
リース解約損	-	20,982
その他	4,134	12,348
営業外費用合計	108,427	139,315
経常利益又は経常損失()	246,271	560,087
特別利益		
補助金収入	-	435,892
特別利益合計	-	435,892
特別損失		
減損損失	3 1,132,328	-
特別損失合計	1,132,328	-
税金等調整前中間純損失()	886,056	124,195
法人税、住民税及び事業税	40,824	56,641
法人税等調整額	239,723	333,682
法人税等合計	198,898	277,041
中間純利益又は中間純損失()	687,158	152,846
非支配株主に帰属する中間純利益	14,576	5,609
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()	701,734	147,237

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年10月 1日 至 2020年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年10月 1日 至 2021年 3月31日)
中間純利益又は中間純損失()	687,158	152,846
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	2,996	1,411
その他の包括利益合計	2,996	1,411
中間包括利益	684,162	154,258
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	698,573	148,807
非支配株主に係る中間包括利益	14,411	5,451

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,065,000	109,980	14,326,730	1,549	15,500,161
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失()			701,734		701,734
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	701,734	-	701,734
当中間期末残高	1,065,000	109,980	13,624,995	1,549	14,798,426

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,169	18,169	112,881	15,594,872
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失()				701,734
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,161	3,161	14,361	17,522
当中間期変動額合計	3,161	3,161	14,361	684,212
当中間期末残高	15,008	15,008	127,242	14,910,660

当中間連結会計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,065,000	109,980	11,882,823	1,549	13,056,254
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			147,237		147,237
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	147,237	-	147,237
当中間期末残高	1,065,000	109,980	12,030,060	1,549	13,203,491

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,002	7,002	84,606	13,133,858
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益				147,237
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,569	1,569	5,451	7,021
当中間期変動額合計	1,569	1,569	5,451	154,258
当中間期末残高	5,432	5,432	90,057	13,288,116

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	886,056	124,195
減価償却費	969,430	931,017
貸倒引当金の増減額(は減少)	414	149
賞与引当金の増減額(は減少)	1,624	267,803
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	31,941	12,605
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,280	40,343
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,372	1,806
受取利息及び受取配当金	2,007	257
補助金収入	6,800	439,942
支払利息	74,090	76,893
デリバティブ評価損益(は益)	22,525	-
デリバティブ決済損益(は益)	22,799	-
減損損失	1,132,328	-
売上債権の増減額(は増加)	521,055	304,510
たな卸資産の増減額(は増加)	5,858	210
仕入債務の増減額(は減少)	219,284	56,528
預り金の増減額(は減少)	301,546	140,553
未払金の増減額(は減少)	1,889,569	718,768
未払費用の増減額(は減少)	42,982	54,589
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	153,463	53,925
その他	225,092	229,461
小計	337,288	1,002,983
利息及び配当金の受取額	2,009	257
補助金の受取額	6,086,337	4,050
利息の支払額	74,375	77,087
法人税等の支払額	113,031	35,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,563,650	894,718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	11,717,381	501,989
固定資産の売却による収入	40,282	135,269
投資有価証券の取得による支出	119,160	108,000
長期前払費用の取得による支出	8,000	-
差入保証金の差入による支出	61,252	3,034
差入保証金の回収による収入	33,842	14,500
再開発事業による収入	2 1,587,185	-
その他	38,208	17,848
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,282,691	481,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,100,000	12,000,000
短期借入金の返済による支出	6,100,000	11,900,000
長期借入れによる収入	-	240,000
長期借入金の返済による支出	6,817,100	705,100
ファイナンス・リース債務の返済による支出	305,006	290,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,122,106	655,522
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,841,146	241,906
現金及び現金同等物の期首残高	15,986,285	2,494,568
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,145,138	1 2,252,662

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

九州産交バス(株)

九州産交ツーリズム(株)

九州産交ランドマーク(株)

九州産交リテール(株)

産交バス(株)

九州産交オートサービス(株)

熊本フェリー(株)

熊本桜町再開発(株)

(株)K A S S E J A P A N

九州B Mサービス(株)

九州産交プランニング(株)

肥後リカーグループ

(株)華まる堂

九州産交カード(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

東阿蘇観光開発(株)

熊本都市バス(株)

ワンネット(株)

持分法を適用しない理由

中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商 品 … 主として移動平均法

b 原 材 料 … 最終仕入原価法

c 貯 蔵 品 … 主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物並びに熊本フェリー(株)の船舶については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員(執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた11,538千円は「固定資産除却損」7,403千円、「その他」4,134千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを、中間連結財務諸表作成時において入手可能であった4月以降の各事業の売上実績等も踏まえて検討した事業計画に基づき実施しております。また、新型コロナウイルス感染症による当社グループの事業への影響は、事業や地域によってその影響や程度が異なるものの、営業収益減少等の影響がある事業については、当中間連結会計期間末から概ね1年程度で緩やかに回復するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いため、今後の状況によっては、会計上の見積りの前提となる当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,937,406千円	11,515,405千円

2 担保資産及び対応債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年3月31日)
建物及び構築物	22,103,291千円	21,790,004千円
機械装置及び運搬具	28	0
土地	20,721,186	20,621,113
計	42,824,507	42,411,118

上記のうち財団抵当に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年3月31日)
建物及び構築物	100,347千円	97,113千円
機械装置及び運搬具	28	0
土地	3,544,144	3,444,070
計	3,644,520	3,541,184

対応債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年3月31日)
短期借入金	2,000,000千円	2,100,000千円
一年内返済予定の長期借入金	1,209,000	1,209,000
長期借入金	24,182,000	23,577,550
計	27,391,000	26,886,550

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年3月31日)
建物及び構築物	7,323千円	7,323千円
機械装置及び運搬具	411,053	411,053
その他	8,836	8,836
計	427,213	427,213

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社(九州産交ツーリズム㈱)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	8,510,000千円	8,510,000千円
借入実行残高	2,500,000	2,600,000
差引額	6,010,000	5,910,000

(中間連結損益計算書関係)

1 売上高に次の項目を含めて表示しております。

	前中間連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
地方バス路線維持費	1,206,284千円	
他補助金		1,282,070千円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	74,871千円	73,611千円
給料手当	213,946	228,208
退職給付費用	19,286	21,610
賞与引当金繰入額	40,874	14,107
法定福利費	49,592	47,588
旅費交通費	8,277	3,813
宣伝広告費	62,829	52,207
役員退職慰労引当金繰入額	12,267	13,017

3 減損損失

前中間連結会計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	金 額 (千円)
飲食用店舗	大分県大分市	建物及び構築物 その他	30,207 24,957
ロープウェー設備	熊本県阿蘇市	その他	1,077,163

当社グループは、原則として管理会計上の事業区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

飲食用店舗の収益性が低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55,165千円)として特別損失に計上しております。また、ロープウェー設備の建設中止に伴う損失額を減損損失(1,077,163千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当中間連結会計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- . 前中間連結会計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	20,901,843	-	-	20,901,843

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	4,868	-	-	4,868

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

- . 当中間連結会計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	20,901,843	-	-	20,901,843

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	4,868	-	-	4,868

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	2,159,141千円	2,266,665千円
投資その他の資産の「その他」に計上 されている長期性預金	10,000	10,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	24,002	24,003
現金及び現金同等物	2,145,138	2,252,662

2 「再開発事業による収入」は、熊本都市計画桜町地区第一種市街地再開発事業に係る保留床の売却によるもので
あります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両

機械装置

工具・器具・備品

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法に
よっています。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年3月31日)
1年内	188,020千円	207,070千円
1年超	1,055,531	1,013,931
合計	1,243,551	1,221,001

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

3 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年3月31日)
1年内	304,650千円	299,643千円
1年超	988,332	833,920
合計	1,292,982	1,133,563

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃貸によるものであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,502,571	2,502,571	-
(2) 売掛金	2,859,493	2,859,493	-
(3) 未収入金	226,252	226,252	-
資産 計	5,588,317	5,588,317	-
(1) 買掛金	261,759	261,759	-
(2) 短期借入金	2,500,000	2,500,000	-
(3) 未払金	1,365,345	1,365,345	-
(4) 未払法人税等	49,469	49,469	-
(5) 長期借入金（1年内含む）	28,809,400	28,684,417	124,982
(6) リース債務（1年内含む）	2,844,924	2,712,232	132,691
負債 計	35,830,898	35,573,224	257,673

当中間連結会計期間（2021年3月31日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,266,665	2,266,665	-
(2) 売掛金	2,554,983	2,554,983	-
(3) 未収入金	766,734	766,734	-
資産 計	5,588,383	5,588,383	-
(1) 買掛金	318,287	318,287	-
(2) 短期借入金	2,600,000	2,600,000	-
(3) 未払金	2,108,899	2,108,899	-
(4) 未払法人税等	65,478	65,478	-
(5) 長期借入金（1年内含む）	28,344,300	28,223,490	120,809
(6) リース債務（1年内含む）	2,547,724	2,435,258	112,466
負債 計	35,984,690	35,751,414	233,276

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）売掛金並びに（3）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

負債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金並びに（4）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

（5）長期借入金（1年内含む）並びに（6）リース債務（1年内含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)

(単位:千円)

区分	2020年9月30日	2021年3月31日
投資有価証券	1,137,825	1,245,825
関係会社株式	57,000	57,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは自動車運送事業を中心とした事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しております。

したがって、当社グループは、各事業内容を基礎とした事業の種類別のセグメントから構成されており、「自動車運送事業」、「食堂・売店事業」、「旅行業」、「不動産賃貸業」、「整備事業」、「航空代理店業」、「海上運送事業」及び「シェアードサービス業」の8つを報告セグメントとし、それ以外の事業は「その他」に区分しております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 自動車運送事業 | 旅客自動車運送事業 |
| (2) 食堂・売店事業 | 食堂・売店事業 |
| (3) 旅行業 | 国内・海外旅行業 |
| (4) 不動産賃貸業 | 不動産賃貸業等 |
| (5) 整備事業 | 自動車整備事業等 |
| (6) 航空代理店業 | 航空代理店業 |
| (7) 海上運送事業 | 一般旅客定期航路事業等 |
| (8) シェアードサービス業 | シェアードサービス業 |

当中間連結会計期間より、「索道事業」として記載しておりました報告セグメントにつきましては、量的な重要性が乏しくなったため、「その他」の区分に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2019年10月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						
	自動車運送事業	食堂・売店事業	旅行業	不動産賃貸業	整備事業	航空代理店業	海上運送事業
売上高							
外部顧客への売上高 (注)2	4,548,224	3,680,377	1,133,009	1,288,323	640,926	340,822	332,554
セグメント間の内部 売上高又は振替高	119,044	1,702	3,805	185,208	339,808	-	404
計	4,667,269	3,682,080	1,136,815	1,473,532	980,734	340,822	332,958
セグメント利益 又は損失()	10,853	15,820	86,578	10,662	44,358	49,686	43,398
セグメント資産	9,553,547	2,001,286	594,996	43,338,525	1,444,597	338,530	471,108
セグメント負債	8,391,951	1,296,138	192,084	31,869,963	425,557	186,043	170,882
その他の項目							
減価償却費	379,611	57,544	7,549	479,918	19,388	530	9,663
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	146,607	36,894	67,053	783,537	25,431	-	151

	報告セグメント		その他 (注1)	合計
	シェアード サービス業	計		
売上高				
外部顧客への売上高 (注)2	6,689	11,970,929	423,899	12,394,828
セグメント間の内部 売上高又は振替高	397,143	1,047,116	215,570	1,262,687
計	403,832	13,018,045	639,469	13,657,515
セグメント利益 又は損失()	101,244	136,480	15,490	151,971
セグメント資産	10,475,515	68,218,106	645,345	68,863,452
セグメント負債	3,200,484	45,733,107	2,186,870	47,919,977
その他の項目				
減価償却費	12,600	966,807	2,623	969,430
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,200	1,087,877	126	1,088,004

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業、索道事業、ビルメンテナンス事業、広告業及びカード事業を含んでおります。

2 地方バス路線維持費他補助金1,206,284千円を自動車運送事業の売上高に含めて表示しております。

当中間連結会計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						
	自動車運送事業	食堂・売店事業	旅行業	不動産賃貸業	整備事業	航空代理店業	海上運送事業
売上高							
外部顧客への売上高 (注)2	3,177,913	2,204,367	536,275	1,136,134	730,158	246,582	235,339
セグメント間の内部 売上高又は振替高	74,012	1,018	3,066	111,662	281,224	53,261	684
計	3,251,926	2,205,386	539,342	1,247,796	1,011,383	299,843	236,023
セグメント利益 又は損失()	645,047	217,924	66,675	250,862	82,907	25,895	34,576
セグメント資産	8,760,744	1,843,854	1,495,910	41,985,177	1,468,205	256,093	523,890
セグメント負債	8,324,972	1,702,265	788,606	31,210,952	352,741	204,182	306,058
その他の項目							
減価償却費	352,349	43,375	11,501	483,415	16,919	750	9,737
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	72,470	-	452,131	31,182	372	134	1,550

	報告セグメント		その他 (注1)	合計
	シェアード サービス業	計		
売上高				
外部顧客への売上高 (注)2	4,397	8,271,170	419,684	8,690,855
セグメント間の内部 売上高又は振替高	375,762	900,691	189,118	1,089,810
計	380,159	9,171,862	608,803	9,780,666
セグメント利益 又は損失()	87,762	1,018,521	33,580	984,941
セグメント資産	11,034,689	67,368,567	737,772	68,106,339
セグメント負債	4,362,377	47,252,156	2,172,254	49,424,410
その他の項目				
減価償却費	11,236	929,285	1,731	931,017
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,477	573,318	-	573,318

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業、索道事業、ビルメンテナンス事業、広告業及びカード事業を含んでおります。
2 地方バス路線維持費他補助金1,282,070千円を自動車運送事業の売上高に含めて表示しております。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位:千円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	13,018,045	9,171,862
「その他」の区分の売上高	639,469	608,803
セグメント間取引消去	1,262,687	1,089,810
中間連結財務諸表の売上高	12,394,828	8,690,855

(単位:千円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	136,480	1,018,521
「その他」の区分の利益	15,490	33,580
セグメント間取引消去	46,118	50,249
中間連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	198,089	934,692

(単位:千円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	68,218,106	67,368,567
「その他」の区分の資産	645,345	737,772
セグメント間取引消去	10,231,803	10,569,142
中間連結財務諸表の資産合計	58,631,648	57,537,197

(単位:千円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	45,733,107	47,252,156
「その他」の区分の負債	2,186,870	2,172,254
セグメント間取引消去	4,198,989	5,175,330
中間連結財務諸表の負債合計	43,720,988	44,249,080

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表 計上額	
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
減価償却費	966,807	929,285	2,623	1,731	-	-	969,430	931,017
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,087,877	573,318	126	-	-	-	1,088,004	573,318

【関連情報】

- . 前中間連結会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- . 当中間連結会計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント								その他	合計	
	自動車 運送事業	食堂・ 売店事業	旅行業	不動産 賃貸業	整備事業	航空代理 店業	海上運送 事業	シェアードサービ ス業			
減損損失	-	55,165	-	-	-	-	-	-	55,165	1,077,163	1,132,328

当中間連結会計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年 3月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	624.46円	631.58円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	13,133,858	13,288,116
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	84,606	90,057
(うち非支配株主持分(千円))	(84,606)	(90,057)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	13,049,252	13,198,059
普通株式の発行済株式数(千株)	20,901	20,901
普通株式の自己株式数(千株)	4	4
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	20,897	20,897

項目	前中間連結会計期間 (自 2019年10月 1日 至 2020年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年10月 1日 至 2021年 3月31日)
(2) 1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額()	33.58円	7.04円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は 親会社株主に帰属する中間純損失金額()(千円)	701,734	147,237
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額又は親会社株主に帰属する 中間純損失金額()(千円)	701,734	147,237
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,897	20,897

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当中間会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	766,291	310,521
売掛金	66,289	77,135
関係会社短期貸付金	2,933,500	3,381,500
その他	92,342	220,245
流動資産合計	3,858,424	3,989,402
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	37,130	29,951
工具、器具及び備品(純額)	24,189	33,866
その他(純額)	351	3,963
有形固定資産合計	61,672	67,781
無形固定資産	32,218	28,384
投資その他の資産		
投資有価証券	1,064,805	1,172,805
関係会社株式	6,041,957	6,041,957
関係会社長期貸付金	860,000	639,000
前払年金費用	21,963	24,013
繰延税金資産	16,013	30,996
その他	99,253	99,160
貸倒引当金	860,000	639,000
投資その他の資産合計	7,243,992	7,368,933
固定資産合計	7,337,883	7,465,099
資産合計	11,196,307	11,454,502
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 3 2,000,000	1, 3 2,100,000
関係会社短期借入金	430,000	430,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	100,000	300,000
未払金	195,657	253,695
未払費用	10,069	7,351
未払法人税等	8,943	4,662
賞与引当金	21,206	8,543
その他	4 25,933	4 18,495
流動負債合計	2,791,810	3,122,747
固定負債		
関係会社長期借入金	1,700,000	1,500,000
退職給付引当金	112,157	96,928
役員退職慰労引当金	94,707	98,642
固定負債合計	1,906,865	1,695,570
負債合計	4,698,675	4,818,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,065,000	1,065,000
資本剰余金		
資本準備金	109,980	109,980
資本剰余金合計	109,980	109,980
利益剰余金		
利益準備金	167,683	167,683

その他利益剰余金		
別途積立金	248,635	248,635
繰越利益剰余金	4,907,881	5,046,433
利益剰余金合計	5,324,201	5,462,752
自己株式	1,549	1,549
株主資本合計	6,497,632	6,636,183
純資産合計	6,497,632	6,636,183
負債純資産合計	11,196,307	11,454,502

【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3月31日)	当中間会計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3月31日)
営業収益	403,832	380,159
営業費用	1 302,587	1 292,396
営業利益	101,244	87,762
営業外収益	2 143,179	2 39,717
営業外費用	3 47,511	3 26,740
経常利益	196,912	100,739
税引前中間純利益	196,912	100,739
法人税、住民税及び事業税	48,106	22,829
法人税等調整額	647	14,982
法人税等合計	48,753	37,811
中間純利益	148,158	138,551

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	1,065,000	109,980	109,980	167,683	248,635	5,520,774	5,937,093
当中間期変動額							
中間純利益						148,158	148,158
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	148,158	148,158
当中間期末残高	1,065,000	109,980	109,980	167,683	248,635	5,668,933	6,085,252

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,549	7,110,524	7,110,524
当中間期変動額			
中間純利益		148,158	148,158
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			-
当中間期変動額合計	-	148,158	148,158
当中間期末残高	1,549	7,258,683	7,258,683

当中間会計期間(自 2020年10月 1 日 至 2021年 3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	1,065,000	109,980	109,980	167,683	248,635	4,907,881	5,324,201
当中間期変動額							
中間純利益						138,551	138,551
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	138,551	138,551
当中間期末残高	1,065,000	109,980	109,980	167,683	248,635	5,046,433	5,462,752

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,549	6,497,632	6,497,632
当中間期変動額			
中間純利益		138,551	138,551
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)			-
当中間期変動額合計	-	138,551	138,551
当中間期末残高	1,549	6,636,183	6,636,183

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によってあります。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によってあります。

(2) 無形固定資産

定額法によってあります。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によってあります。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によってあります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なってあります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応債務

子会社の資産を担保に差入れております。対象資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当中間会計期間 (2021年3月31日)
建物及び構築物	22,103,291千円	21,790,004千円
機械装置及び運搬具	28	0
土地	20,721,186	20,621,113
計	42,824,507	42,411,118

対応債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当中間会計期間 (2021年3月31日)
短期借入金	2,000,000千円	2,100,000千円
計	2,000,000	2,100,000

2 保証債務

(1)下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当中間会計期間 (2021年3月31日)
九州産交バス(株)	12,000千円	60,000千円
九州産交ツーリズム(株)	500,000	560,000
九州産交ランドマーク(株)	25,391,000	24,786,500
九州産交リテール(株)	583,400	554,800
産交バス(株)	-	60,000
計	26,486,400	26,021,300

(2)下記の会社のフランチャイズ契約に伴う未払金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当中間会計期間 (2021年3月31日)
九州産交リテール(株)	35,085千円	23,274千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当中間会計期間 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	8,010,000千円	8,010,000千円
借入実行残高	2,000,000	2,100,000
差引額	6,010,000	5,910,000

4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当中間会計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産	8,901千円	7,023千円
無形固定資産	3,698	4,213

2 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当中間会計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	46,292千円	29,243千円
デリバティブ評価益	22,525	-

3 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当中間会計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
支払利息	16,673千円	18,146千円
デリバティブ決済損	22,799	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年9月30日)	当中間会計期間 (2021年3月31日)
子会社株式	6,032,957	6,032,957
関連会社株式	9,000	9,000
計	6,041,957	6,041,957

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第106期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日) 2020年12月21日九州財務局長に提出

(2) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号

(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書 2021年3月1日九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年6月25日

九州産業交通ホールディングス株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

荒牧秀樹

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

窪田真

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州産業交通ホールディングス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、九州産業交通ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年6月25日

九州産業交通ホールディングス株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 荒牧秀樹

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 窪田真

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州産業交通ホールディングス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第107期事業年度の中間会計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、九州産業交通ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。